

# 安全データシート

## 【混合物用（塗料用）】

### 1. 製品および会社情報

製品名	いろは うすめ液
整理番号	0003122
会社名	アールジェイ株式会社
住所	〒732-0055 広島市東区東蟹屋町 6-5
担当部門	技術部
担当者	川村 聡
電話番号	082-261-9411
FAX 番号	082-264-0605
緊急電話番号	082-261-9411
製品の種類	うすめ液
主な用途	木材

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS 分類】

急性毒性経口	: 区分 3
急性毒性経皮	: 区分外
急性毒性吸入（ガス）	: 分類対象外
急性毒性吸入（蒸気）	: 区分外
急性毒性吸入（粉塵）	: 分類対象外
皮膚腐食性	: 区分 3
眼刺激性	: 区分 1
呼吸器感受性	: 分類できない
皮膚感受性	: 区分 1
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 分類できない
全身毒性（単回暴露）	: 区分 1（気道刺激、腎臓）
全身毒性（反復暴露）	: 区分 1（呼吸器、腎臓）
吸引力呼吸器有害性	: 区分外
水生環境有害性（急性）	: 区分外
水生環境有害性（慢性）	: 区分外

#### 【GHS ラベル要素】

絵表示

注意喚起後  
危険

#### 危険有害性情報

- ・引火性液体および蒸気
- ・飲み込むと有毒
- ・軽度の皮膚刺激
- ・重篤な眼の損傷
- ・アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
- ・臓器の障害（気道刺激 腎臓）
- ・長期または反復暴露による臓器の障害（呼吸器 腎臓）

注意書き  
予防策

## 製品名 いろは うすめ液

- ・熱／火花／裸火／高温／のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地すること／アースをとること。
- ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
- ・火花を発生しない工具を使用すること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレー／を吸入しないこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。
- ・耐熱手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣を着用すること。

### 応急措置

- ・飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- ・皮膚刺激または発疹が生じた場合には、医師の診断／手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・直ちに医師に連絡すること。
- ・暴露した場合：医師に連絡すること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・緊急の解毒剤の投与が必要な場合特別処置が緊急に必要である。
- ・火災の場合には、消火に粉末又は、炭酸ガス又は、泡を使用すること。

### 保管

- ・涼しいところ／換気の良い場所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

### 廃棄

- ・内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

---

## 3. 組成および成分情報

### 成分及び含有量

<成分名>	<CASNo.>	<含有量>	<備考>
テレピン油	8006-64-2	1～5%	

---

## 4. 応急措置

### 眼に入った場合

- ・直ちに大量の正常な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・出来るだけ早く医師の診断を受けること。

### 皮膚に付着した場合

- ・付着物を布にて素早く拭き取る。
- ・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

### 飲み込んだ場合

- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

---

## 5. 火災時の措置

### 消火方法

- ・適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
- ・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- ・指定の消化剤を使用すること。
- ・高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。
- ・消火活動は風上より行う。
- ・水を消火に用いてはならない。

### 使用可能な消火剤

- ・使用可能消化剤：炭酸ガス、泡、乾燥砂
-

## 6. 漏出時の措置

- ・作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- ・河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い上の注意

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・容器はその都度密栓する。
- ・周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。
- ・工具は火花防止型のものを使用する。
- ・使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
- ・作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- ・皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
- ・取扱後は手・顔を良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

### 保管上の注意

- ・日光の直射を避ける。
- ・通風の良いところに保管する。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 組成物質の有害性及び暴露濃度基準

<物質名>	<管理濃度>	<ACGIH>	<IARC>	<LD50>
テレピン油		556mg/m <sup>3</sup>		5760mg/kg(rat)

### 暴露防止措置設備対策

- ・取扱設備は防爆型を使用する。
- ・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ・液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースをとるように設備すること。
- ・取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。
- ・屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とすること。

### 暴露防止措置保護具

- ・取り扱いには保護メガネを着用すること。
- ・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
- ・静電塗装作業を行う場合には、通電靴を着用すること。
- ・その他の有害物質に対して適切な保護のできる保護マスクを着用すること。

## 9. 物質的及び化学的性質

状態	: 液体
臭気	:
pH値	: 情報を有していない
融点	: 情報を有していない
沸点	: 情報を有していない
引火点	: 54°C
発火点	: 情報を有していない
爆発限界	: 情報を有していない

## 製品名 いろは うすめ液

蒸気圧	: 3,999.0Pa (60.5°C) 【テレピン油】
蒸気密度	:
密度(比重)	: 0.76
溶解度	: 情報を有していない
n-オクタンール/水分係数	: 情報を有していない
分解温度	: 情報を有していない
その他	: 情報を有していない

---

### 10. 安定性及び反応性

#### 反応性・安定性

接触による危険性物質	: 特に情報を有していない。
燃焼による有害性ガス	: NO <sub>x</sub> 、CO、その他の低分子モノマーなどのガスが発生する。
その他の反応性情報	: 特に情報を有していない

#### その他危険性情報

- ・燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。
- 

### 11. 有害性情報

急性毒性経口	: テレピン油 (区分2)
急性毒性吸入蒸気	: テレピン油 (区分3)
皮膚腐食性	: テレピン油 (区分2)
眼刺激性	: テレピン油 (区分1)
皮膚感作性	: テレピン油 (区分1)
全身毒性(単回暴露)	: テレピン油 (区分1 気道刺激、腎臓)
全身毒性(反復暴露)	: テレピン油 (区分1 呼吸器、腎臓)
吸引性呼吸器有害性	: テレピン油 (区分1)

#### 製品に関する有害性情報

- ・急性の毒性がある。重大な急性又は慢性中毒の恐れがある。
  - ・健康に有害であり、急性又は慢性中毒の恐れがある。
  - ・腐食性がある。接触により、生体組織を破壊させる恐れがある。
  - ・アレルギー症状を引き起こす恐れがある物質を含有している。
- 

### 12. 環境影響情報

#### 水生環境有害性

- ・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。
- 

### 13. 廃棄上の注意

- ・廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
  - ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
  - ・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する放棄に従って処理を行うか、委託をすること。
  - ・「毒物及び劇物の廃棄の方法に関する基準」に従って処理をすること。
  - ・廃塗料などを焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却すること。
- 

### 14. 輸送上の注意

#### 共通

- ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

#### 陸上輸送

- ・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

#### 海上輸送

- ・船舶安全法に定めるところに従うこと。

#### 航空輸送

- ・航空法に定めるところに従うこと。

製品名 いろは うすめ液

国連番号 : 1263  
指針番号 : 128

---

15. 適用法令

消防法 : 第4類第二石油類 危険等級Ⅲ  
有機溶剤中毒予防規則 : 第三種

---

16. その他の情報

主な引用文献

- ・(社)日本塗料工業会 SDS・ラベル作成ガイドブック [混合物用(塗料工)]
- ・(社)日本塗料工業会 SDS用物質データベース(塗料用)
- ・(独)製品評価技術基盤機構 化学物質安全性(ハザード)評価シート
- ・溶剤ハンドブック

注意

危険、有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特別な取扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取扱いには十分に注意願います。

すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。